平成２１年（フ）第８０８号
堺市西区鳳東町６丁620番地１
債務者　株式会社西工業
代表者代表取締役　西　　勝志
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉越　久義
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午後３時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第８１８号
大阪府堺市東区引野町２丁24番地の18
債務者　忠興土木建設株式会社
代表者代表清算人　佐々木忠男
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山田　勝彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月５日午前10時30分
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４５５５号
大阪市中央区北久宝寺町２丁目１番７号
債務者　装友株式会社
代表者代表取締役　井口　征一
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　西　　博生
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月７日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第２９２号
宮城県岩沼市本町４番４号
債務者　疋田　敏弘
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　花島　伸行
４　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月６日午前11時40分
６　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第８３８号
宮城県角田市角田字鱸沼57番地21
債務者　前川　洋司
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高田　英典
４　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午前11時
６　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２０年（フ）第１１６号
三重県名張市鴻之台１番町133番地１
債務者　杉本　英一
１　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大塚　耕二
４　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年８月24日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（フ）第４８号
青森県上北郡おいらせ町一川目１丁目73番地45
債務者　田中　フミ
１　決定年月日時　平成21年６月24日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　今井　　正
４　破産債権の届出期間　平成21年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成21年９月２日まで
青森地方裁判所十和田支部

平成２１年（フ）第６３３号
千葉県長生郡長柄町山之郷156番地1433
債務者　開米　雅樹
１　決定年月日時　平成21年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　横溝　　昇
４　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月15日午前11時
６　免責意見申述期間　平成21年９月８日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第２７８号
長崎県西彼杵郡時津町浜田郷860番地　時津グリーンハイツ411
債務者　山本　直美
１　決定年月日時　平成21年６月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　甲斐多佳子
４　破産債権の届出期間　平成21年７月29日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月18日午前11時30分
６　免責意見申述期間　平成21年９月11日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２１年（フ）第１７１９号
名古屋市南区鳴浜町７丁目２番地　シンコウビル306号
債務者　比嘉　貞雄
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐伯めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時５分
６　免責意見申述期間　平成21年９月15日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５８３号
千葉県市原市辰巳台東２丁目10番地22
債務者　遠目塚鉄芳
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　濟木　昭宏
４　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月30日午前10時
６　免責意見申述期間　平成21年９月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１５５号
和歌山県岩出市野上野204番地の10
債務者　永谷　　**隆**
１　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　廣谷　行敏
４　破産債権の届出期間　平成21年８月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月28日午後２時25分
６　免責意見申述期間　平成21年９月17日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第６５２号
千葉市若葉区高品町188番地の４
債務者　古谷　榮子
１　決定年月日時　平成21年６月19日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡邊　昌秀
４　破産債権の届出期間　平成21年７月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後２時30分
６　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６５５号
千葉県習志野市谷津３丁目１番41―711号
債務者　木田　直美
１　決定年月日時　平成21年６月23日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯川　芳朗
４　破産債権の届出期間　平成21年７月23日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年９月29日午後３時
６　免責意見申述期間　平成21年９月24日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第１２０号
富山県射水市戸破1614番地１　ラッキースター元町101
債務者　大嶋　淳一
１　決定年月日時　平成21年６月24日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　武島　直子
４　破産債権の届出期間　平成21年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月１日午前10時
６　免責意見申述期間　平成21年９月30日まで
富山地方裁判所高岡支部